

南島原市立小・中学校
適正規模・適正配置について

報 告 書 (たたき台)

令和8年3月 日

南島原市立小・中学校適正規模・適正配置在り方検討委員会

目 次

はじめに	1
1. 検討委員会の経過	2
2. 市立小中学校の現状と課題	3
(1) 児童生徒数の推移	
(2) 学校数の推移	
(3) 学校規模の現状と課題	
3. 適正規模・適正配置の基本的な考え方	5
(1) 適正規模について	
(2) 適正配置について	
(3) その他留意事項	
おわりに	7
【資料】	8
○小学校統廃合の経過	
○人口、児童生徒の推移	
○学校建築年数	
○アンケート調査結果概要版	
○南島原市立小・中学校適正規模・適正配置在り方検討委員会要綱	
○南島原市立小・中学校適正規模・適正配置在り方検討委員会名簿	

はじめに

南島原市では、平成22年度に「南島原市立小学校適正規模適正配置事業基本方針」を定め、平成24年度に策定した「南島原市立小学校適正規模・適正配置実行計画」に基づき、小学校の統廃合を計画的に進めてきた結果、一定の成果を得ています。

しかしながら、今後も児童生徒数の減少が見込まれており、児童生徒の減少や学校施設の老朽化などの課題に対応するため、小学校のみならず中学校の適正規模・適正配置についても検討する時期に来ています。

このようなことから、令和7年5月28日に南島原市教育委員会からの委嘱を受け、南島原市立小・中学校適正規模・適正配置在り方検討委員会（以下「検討委員会」）では、本市における児童生徒を取り巻く状況や地域の実情等を基に、南島原市立小・中学校の適正規模及び適正配置の在り方について検討を行ってきました。

検討委員会では、児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、子どもたちのことを最優先に考えるという方針のもと、統廃合だけではなく、小規模校として存続させることも含め、将来にわたって子どもたちがより良い環境で学校教育を受けることができるよう、計5回にわたり慎重に議論を重ねました。検討員会で出された意見を取りまとめたので、ここに報告します。

今後、南島原市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する方針等の策定に当たっては、本報告の内容を尊重されたい。

1. 検討委員会の経過

回数	開催日	主な内容
第1回	令和7年5月28日	<p>①本市の現状について</p> <ul style="list-style-type: none">・児童生徒数の推移・学校施設建築年数 <p>②適正規模・適正配置について</p> <ul style="list-style-type: none">・基本的な考え方・小中一貫教育・遠隔教育・学校選択制
第2回	令和7年7月11日	<p>①事例紹介</p> <ul style="list-style-type: none">・コミュニティ・スクール・義務教育学校・小中高一貫教育 <p>②グループ討議</p> <ul style="list-style-type: none">・子ども達にとってより良い教育環境とは
第3回	令和7年9月26日	<p>①令和の学校を考える</p> <ul style="list-style-type: none">・学校規模について・南島原市の現状・小規模校のメリット、デメリット・本市学校教育の課題・令和の時代に求められる学校の姿・これからの学校の形
第4回	令和7年11月7日	<p>①小・中学校の在り方について</p> <ul style="list-style-type: none">・適正規模について・適正配置について・その他
第5回	令和8年1月　　日	<p>①報告書（案）について</p>

※会議資料や会議録は市ホームページに掲載しています。

2. 市立小中学校の現状と課題

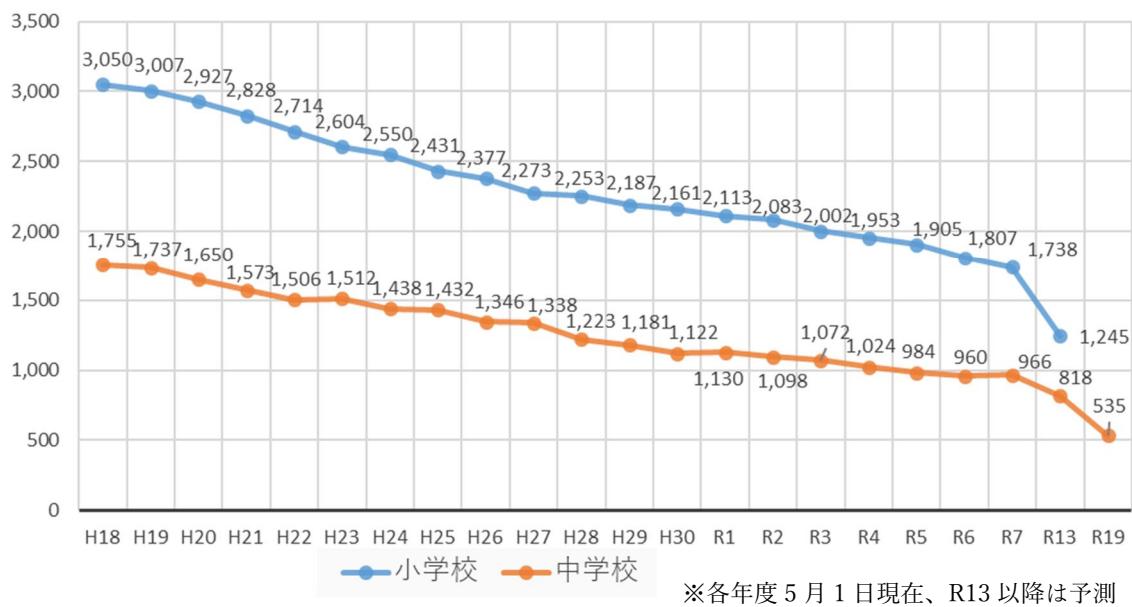
(1) 児童生徒数の推移

本市が合併した平成18年の5月1日時点では、小学校の児童数が3,050人、中学校の生徒数が1,755人でした。

令和7年5月1日現在では、小学校の児童数が1,738人、中学校の生徒数が966人となっており、平成18年と比較すると、児童数が1,312人減（△43.0%）、生徒数が789人減（△45.0%）となっています。

今後の児童生徒数の推移につきましては、引き続き減少が見込まれ、6年後の令和13年には、小学校の児童数が1,245人（R7比△493人、△28.4%）、中学校の生徒数が818人（R7比△148人、△15.3%）、12年後の令和19年には、生徒数が535人（R7比△431人、△44.6%）になると推計されています。

児童生徒数の推移・予測



(2) 学校数の推移

学校数については、合併前の平成16年に旧北有馬町の4小学校を統合し「有馬小学校」が開校し、翌17年には旧口之津町の3小学校を統合し「口之津小学校」が開校しています。

合併当初の平成18年4月時点では、小学校（本校）が25校、分校が6校でした。

その後、平成24年度に策定した「南島原市立小学校適正規模・適正配置実行計画」に基づき、小学校の統廃合を計画的に進めてきた結果、令和7年4月時点では小学校（本校）が13校、分校が2校となっており、平成18年と比較すると、本校12校減（△48.0%）、分校4校減（△66.7%）となっています。

なお、中学校は、合併当初から旧町に1校の合計8校となっています。

(3) 学校規模の現状と課題

令和7年度における本市の学校規模を国が示す学校規模の標準に照らすと、小学校では、12学級から18学級の適正規模校は2校、12学級未満の小規模校が9校、複式学級を有する過小規模校が2校となっています。

中学校は、8校全てが12学級未満の小規模校となっており、本市の中学校の大半は小規模校以下となっています。

このことは、個に応じた指導が行いやすいなどのメリットはあるものの、児童生徒数や教職員数が少ないとことにより、子どもたちの社会性の育成や学力向上対策について下記のような課題をもたらしています。

- ・クラス替えが出来ず、人間関係が固定化しやすい
- ・クラスに男女比の偏りが生じる
- ・社会性やコミュニケーション能力が身につきにくい
- ・経験年数、専門教科、男女比等のバランスのとれた教員の配置が難しい
- ・免許外指導の教科が生じる

3. 適正規模・適正配置の基本的な考え方

学校規模の適正化を図る上では、第一に学校の果たす役割を再確認する必要があります。義務教育段階の学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としています。このため、学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要になります。こうした教育を十全に行うためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましいものと考えられます。このようなことから、一定の学校規模を確保することが重要となります。

また、学校の配置に当たっては、児童生徒の通学条件を考慮することが必要です。学校統合を行うことは、児童生徒の通学距離の延長に伴い教育条件を不利にする可能性もあるため、学校の位置や学区の決定等に当たっては、児童生徒の負担面や安全面などに配慮し、地域の実態を踏まえた適切な通学条件や通学手段が確保されるようにする必要があります。

このような観点を踏まえ検討を行い、次のような意見が出されました。

(1) 適正規模について

- 法令上、学校規模の標準は、小・中学校ともに「12学級以上18学級以下」が標準とされており、本市においても妥当と考える。しかし、この標準は「特別の事情があるときはこの限りでない」という弾力的なものとなっていることに留意する必要がある。
- 人間関係の固定化を避けるため、小・中学校ともにクラス替えができる規模を確保することが望ましい。
- 中学校は教科担任制であることから、指導方法の改善や校内研究体制の充実を図るため、同じ教科の教員を一定規模で複数配置できる12学級以上が望ましい。
- 一定規模の学校を維持するためには、小学校同士、中学校同士の横の統合だけでは限りがあるため、義務教育学校などの小中一貫教育、更には高校との連携など、縦の繋がりも含めた教育体制の構築も有効である。

(2) 適正配置について

- 国が示す、徒歩や自転車による通学距離として、小学校でおおむね4km以内、中学校ではおおむね6km以内という基準は妥当と考えられる。
- 遠距離通学となる場合は、公共交通機関への助成やスクールバスの導入など通学の負担増に対する対策を講じ、通学時間はおおむね1時間以内となることが望ましい。

(3) その他

- 人口減少、持続可能なまちづくりを考えると、小・中学生の離島留学制度のようなシステムができないか。
- 限られた規模の学校では、多様な考えに触れる手段として、ICTを活用し他校と交流できるような仕組みづくりが必要。
- 人間関係が難しい子や不登校の子などが、別の学校を選択できるように学校選択制（特認校制など）を導入するなどの配慮が必要である。
- 小中一貫教育による9年間を通じた教育課程、小中学校教員の相互乗り入れ授業などは、学力向上対策として大変魅力的である。
- 統合する場合は、通学区域が広がり、一部の地域から学校がなくなることで、学校と地域との関係が希薄化する懸念があるため、コミュニティ・スクールの設置などにより、地域とのつながりを残す取組も必要である。
- 統合により学校規模が大きくなれば、部活動の充実にも期待ができる。
- 校舎の老朽化も深刻な問題となっている。安全で安心な環境で子どもたちが学び、成長できる環境の整備が必要である。
- 学校はこれまで、地域や子どもたちにとって100年以上続く不变的な存在であった。当然これからも、そうあるべき存在であるため、可能な限り将来を見据えた再編が必要である。
- 一度、統廃合を経験した年代が、在学中に次の統廃合がないように、子どもたちの環境の変化や負担軽減に最大限配慮してほしい。

「3. 適正規模・適正配置の基本的な考え方」に反映する委員の意見として、下記～を踏まえながら、本市小中学校の在り方に対するご意見を伺います。

小規模校存続の可能性
義務教育学校を含む小中一貫教育
統廃合する場合（規模、配置、時期など）
その他留意すべき点

おわりに

本市では、少子化の進行に伴い、今後もさらに児童生徒数が減少することが予測されています。

また、学校施設の老朽化などの課題も重なり、子どもたちが安心して学べる環境を整えるためには、長期的な視点に立った適正規模・適正配置の施策が必要不可欠となっています。

島原半島の南端に位置し、豊かな自然環境を有する一方で、交通の利便性が悪く地理的条件が不利な本市において、令和の日本型学校を目指す上では、学校運営の在り方や地域社会との協働が重要な鍵となります。子どもたちが質の高い教育を受けるためには、一定の学校規模を確保しICT機器などを積極的に活用し、学びの幅を広げるとともに、コミュニティ・スクールとして地域と学校が一体となって子どもたちを育む環境を構築することが求められます。

本報告書は、南島原市立小・中学校適正規模・適正配置在り方検討委員会が、子どもたちを「ど真ん中」に置き、児童生徒の教育条件の改善を最優先に考えながら議論を行い、その意見を取りまとめたものです。

この報告書が、本市の宝である子どもたちの教育環境充実の一助となり、子どもたちの笑顔があふれる南島原市となることを願ってやみません。

〔資料〕

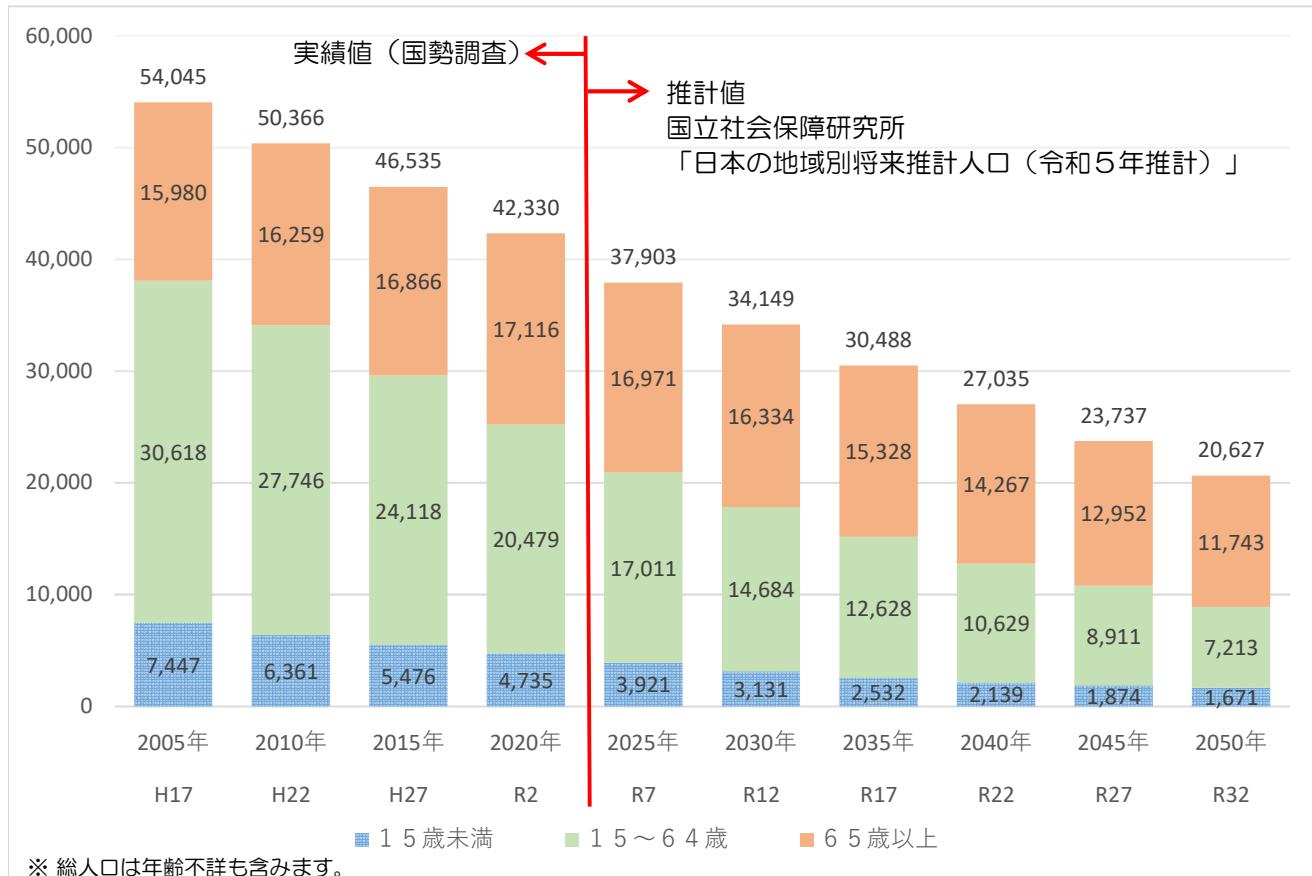
●小学校統廃合の経過

地区	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	R3年度
加津佐	加津佐東小	加津佐東小	加津佐東小	加津佐東小	加津佐東小	加津佐小	加津佐小	加津佐小	加津佐小
	津波見小	津波見小	津波見小	津波見小	津波見小				
	山口小	山口小	山口小	山口小	山口小				
	野田小								
口之津	第一小	第一小	口之津小						
	第二小	第二小							
	第三小	第三小							
南有馬	南有馬小								
	吉川小	吉川小	吉川小	吉川小	吉川小				
	白木野小	白木野小	白木野小	白木野小	白木野小				
	古園小	古園小	古園小	古園小	古園小				
	梅谷小	梅谷小	梅谷小	梅谷小	梅谷小				
北有馬	北有馬小	有馬小							
	田平小								
	西正寺小								
	坂下小								
西有家	西有家小								
	龍石小	龍石小	龍石小	龍石小	龍石小	龍石小			
	慈恩寺小	慈恩寺小	慈恩寺小	慈恩寺小	慈恩寺小	慈恩寺小			
	長野小	長野小	長野小	長野小	長野小	長野小			
	塔ノ坂分校	塔ノ坂分校	塔ノ坂分校	塔ノ坂分校		長野小			
	見岳小	見岳小	見岳小	見岳小	見岳小	見岳小			
有家	有家小								
	蒲河小								
	新切小								
	堂崎小								
	木場分校	木場分校	木場分校	木場分校					
布津	布津小								
	第一分校	第一分校	第一分校	第一分校	第一分校	第一分校			
	第二分校	第二分校	第二分校	第二分校	第二分校	第二分校			
	飯野小								
深江	深江小								
	馬場分校								
	諏訪分校								
	小林小								
	大野木場小								
合計	30校	27校	25校	25校	25校	23校	19校	15校	13校
	6分校	6分校	6分校	6分校	5分校	4分校	4分校	2分校	2分校

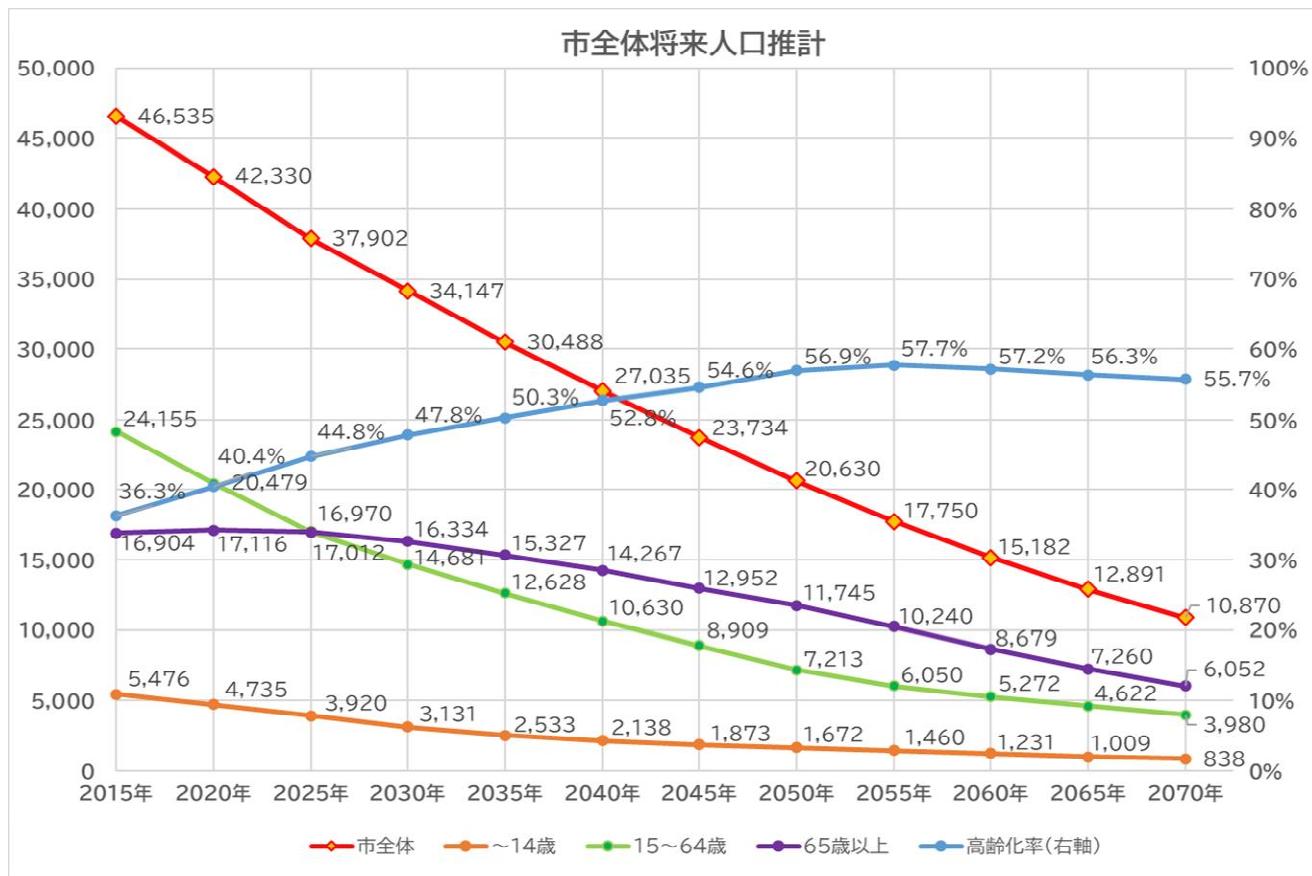
◎平成15年度比 本校17校減（▲56.7%）・分校4校減（▲66.7%）

◎平成18年度比 本校12校減（▲48.0%）・分校4校減（▲66.7%）

人口の推移及び将来人口推計



人口動向分析・将来人口推計のためのワークシート(内閣府地方創生推進室R6.6版)による



南島原市立小・中学校 児童生徒数・学級数の推移(予測)

■ 小学校

令和7年5月1日現在

: 複式学級

通番	学校	児童数						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
1	加津佐小学校	25	17	21	26	20	26	135
2	野田小学校	8	5	4	4	9	8	38
3	口之津小学校	16	19	23	17	23	26	124
4	南有馬小学校	20	23	20	21	16	29	129
5	有馬小学校	13	16	12	13	19	20	93
6	西有家小学校	45	49	51	48	46	59	298
7	有家小学校	33	39	50	51	55	45	273
8	堂崎小学校	11	19	13	21	13	19	96
9	布津小学校	28	19	28	27	29	29	160
10	飯野小学校	8	4	9	6	11	7	45
11	深江小学校	20	15	35	27	31	40	168
	// 馬場分校	10	16					26
	// 諏訪分校	4						4
12	小林小学校	17	7	15	15	16	15	85
13	大野木場小学校	13	8	10	12	8	13	64
小学生 計		271	256	291	288	296	336	1,738

学級数							
1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	
1	1	1	1	1	1	1	6
1	1			1		1	4
1	1	1	1	1	1	1	6
1	1	1	1	1	1	1	6
1	1	1	1	1	1	1	6
2	2	2	2	2	2	2	12
2	2	2	2	2	2	2	12
1	1	1	1	1	1	1	6
1	1	1	1	1	1	1	6
1	1			1		1	4
1	1	1	1	1	1	2	7
1	1						2
1							1
1	1	1	1	1	1	1	6
1	1	1	1	1	1	1	6
17	16	13	15	13	16	90	

令和13年度予測 (R6.4.2~R7.4.1に生まれた子どもが小学1年生になった時)

: 複式学級予測

通番	学校	児童数						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
1	加津佐小学校	11	14	13	20	16	22	96
2	野田小学校	2	4	2	9	4	5	26
3	口之津小学校	14	15	18	17	17	20	101
4	南有馬小学校	22	12	15	22	18	23	112
5	有馬小学校	7	9	8	14	11	6	55
6	西有家小学校	24	25	30	32	27	44	182
7	有家小学校	25	25	47	28	43	41	209
8	堂崎小学校	8	6	8	10	9	17	58
9	布津小学校	18	10	22	21	32	18	121
10	飯野小学校	5	3	4	8	5	5	30
11	深江小学校	2	8	27	26	30	37	130
	// 馬場分校	11	9					20
	// 諏訪分校	3						3
12	小林小学校	3	4	10	8	7	8	40
13	大野木場小学校	8	12	12	10	15	5	62
小学生 計		163	156	216	225	234	251	1,245

学級数							
1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	
1	1	1	1	1	1	1	6
1			1		1		3
1	1	1	1	1	1	1	6
1	1	1	1	1	1	1	6
1	1	1	1	1	1	1	6
1	1	1	1	1	1	2	7
1	1	2	1	2	2	2	9
1	1		1	1	1	1	5
1	1	1	1	1	1	1	6
1	1		1		1	1	4
1	1	1	1	1	1	2	7
1	1						2
1							1
1	1	1	1	1	1	1	4
15	12	12	12	12	15	78	

令和7年度との比較

R13(6年後)	▲108	▲100	▲75	▲63	▲62	▲85	▲493	▲2	▲4	▲1	▲3	▲1	▲1	▲12
----------	------	------	-----	-----	-----	-----	------	----	----	----	----	----	----	-----

南島原市立小・中学校 児童生徒数・学級数の推移(予測)

■ 中学校

令和7年5月1日現在

通番	学校	生徒数				学級数			
		1年	2年	3年	合計	1年	2年	3年	合計
1	加津佐中学校	34	27	30	91	1	1	1	3
2	口之津中学校	18	19	32	69	1	1	1	3
3	南有馬中学校	30	32	29	91	1	1	1	3
4	北有馬中学校	18	21	28	67	1	1	1	3
5	西有家中学校	51	62	56	169	2	2	2	6
6	有家中学校	79	58	60	197	3	2	2	7
7	布津中学校	40	37	28	105	2	1	1	4
8	深江中学校	49	82	46	177	2	3	2	7
中学生 計		319	338	309	966	13	12	11	36

令和13年度予測（令和7年度の小学1年生が中学1年生になった時）

通番	学校	生徒数				学級数			
		1年	2年	3年	合計	1年	2年	3年	合計
1	加津佐中学校	33	22	25	80	1	1	1	3
2	口之津中学校	16	19	23	58	1	1	1	3
3	南有馬中学校	20	23	20	63	1	1	1	3
4	北有馬中学校	13	16	12	41	1	1	1	3
5	西有家中学校	45	49	51	145	2	2	2	6
6	有家中学校	44	58	63	165	2	2	2	6
7	布津中学校	36	23	37	96	2	1	2	5
8	深江中学校	64	46	60	170	2	2	2	6
中学生 計		271	256	291	818	12	11	12	35

令和19年度予測（R6.4.2～R7.4.1に生まれた子どもが中学1年生になった時）

通番	学校	生徒数				学級数			
		1年	2年	3年	合計	1年	2年	3年	合計
1	加津佐中学校	13	18	15	46	1	1	1	3
2	口之津中学校	14	15	18	47	1	1	1	3
3	南有馬中学校	22	12	15	49	1	1	1	3
4	北有馬中学校	7	9	8	24	1	1	1	3
5	西有家中学校	24	25	30	79	1	1	1	3
6	有家中学校	33	31	55	119	1	1	2	4
7	布津中学校	23	13	26	62	1	1	1	3
8	深江中学校	27	33	49	109	1	1	2	4
中学生 計		163	156	216	535	8	8	10	26

令和7年度との比較

R13（6年後）	▲ 48	▲ 82	▲ 18	▲ 148	▲ 1	▲ 1	1	▲ 1
R19（12年後）	▲ 156	▲ 182	▲ 93	▲ 431	▲ 5	▲ 4	▲ 1	▲ 10

学校施設一覧

基準日 R7.4.1

基番	学校名	区分	棟番号	建築年度	築年数	保有面積	
1	加津佐小学校	校舎	10-1	S49.6.1	50	1,000	
2	加津佐小学校	校舎	10-2	S49.12.1	50	1,471	
3	加津佐小学校	校舎	10-3	S49.12.1	50	1,000	
4	加津佐小学校	体育館	12	S52.3.1	48	912	
5	野田小学校	校舎	1	S41.3.1	59	1,140	
6	野田小学校	校舎	7	S54.2.1	46	808	
7	野田小学校	体育館	6	S53.2.1	47	720	
8	口之津小学校	校舎	1-1	H17.3.1	20	2,991	
9	口之津小学校	校舎	1-2	H17.3.1	20	515	
10	口之津小学校	校舎	1-3	H17.3.1	20	515	
11	口之津小学校	校舎	1-4	H17.3.1	20	515	
12	口之津小学校	体育館	2-1	H17.1.1	20	1,222	
13	南有馬小学校	校舎	1-1	S44.3.1	56	650	
14	南有馬小学校	校舎	1-2	S45.8.1	54	1,550	
15	南有馬小学校	体育館	5	S56.12.1	43	680	
16	有馬小学校	校舎	1-1	H16.1.1	21	3,932	
17	有馬小学校	体育館	2-1	S53.3.1	47	532	
18	西有家小学校	校舎	11-1	S51.3.1	49	1,006	
19	西有家小学校	校舎	11-2	S51.8.1	48	1,706	
20	西有家小学校	校舎	12	S51.8.1	48	662	
21	西有家小学校	体育館	15	S53.3.1	47	725	
22	有家小学校	校舎	12	R3.2.1	4	5,143	
23	有家小学校	体育館	9	H11.7.1	25	1,084	
24	堂崎小学校	校舎	1-1	S40.3.1	60	829	
25	堂崎小学校	校舎	1-2	H26.3.1	11	229	
26	堂崎小学校	校舎	12	H26.3.1	11	1,257	
27	堂崎小学校	体育館	10	S51.2.1	49	746	
28	布津小学校	校舎	11-1	S48.3.1	52	2,262	
29	布津小学校	校舎	11-2	S48.5.1	51	628	
30	布津小学校	体育館	15	S56.3.1	44	804	
31	飯野小学校	校舎	12	S52.3.1	48	1,302	
32	飯野小学校	体育館	9	S59.2.1	41	496	
33	深江小学校	校舎	16	S46.3.1	54	1,274	
34	深江小学校	校舎	17-1	S46.3.1	54	1,269	
35	深江小学校	体育館	14	S44.3.1	56	685	深江中との按分
36	小林小学校	校舎	1	S45.2.1	55	1,191	
37	小林小学校	校舎	11-1	S58.3.1	42	506	
38	小林小学校	体育館	9	S51.1.1	49	495	
39	大野木場小学校	校舎	2	H12.2.1	25	1,343	
40	大野木場小学校	校舎	3	H12.2.1	25	868	
41	大野木場小学校	体育館	6	H12.2.1	25	721	

学校施設一覧

基準日 R7.4.1

基番	学校名	区分	棟番号	建築年度	築年数	保有面積	
42	加津佐中学校	校舎	3-1	S43.3.1	57	1,709	
43	加津佐中学校	校舎	3-2	S44.3.1	56	1,452	
44	加津佐中学校	校舎	8	S58.3.1	42	900	
45	加津佐中学校	体育館	12	H16.3.1	21	1,141	
46	口之津中学校	校舎	1-1	S44.3.1	56	1,426	
47	口之津中学校	校舎	1-2	S45.8.1	54	2,690	
48	口之津中学校	体育館	8	S52.3.1	48	1,132	
49	南有馬中学校	校舎	1-1	S50.3.1	50	1,572	
50	南有馬中学校	校舎	1-2	S50.8.1	49	2,030	
51	南有馬中学校	体育館	5	S52.3.1	48	1,040	
52	北有馬中学校	校舎	14-1	S49.3.1	51	829	
53	北有馬中学校	校舎	15	S49.8.1	50	2,091	
54	北有馬中学校	体育館	20	S52.4.1	48	1,336	
55	西有家中学校	校舎	14-1	S48.3.1	52	1,614	
56	西有家中学校	校舎	14-2	S48.9.1	51	2,762	
57	西有家中学校	校舎	14-3	S48.9.1	51	962	
58	西有家中学校	体育館	21	H26.9.1	10	2,187	
59	有家中学校	校舎	1-1	S46.5.1	53	1,316	
60	有家中学校	校舎	2-1	S46.10.1	53	2,066	
61	有家中学校	体育館	6	S48.2.1	52	1,466	
62	布津中学校	校舎	15-1	S55.3.1	45	2,133	
63	布津中学校	校舎	15-2	S55.6.1	44	1,860	
64	布津中学校	体育館	21	H26.8.1	10	1,887	
65	深江中学校	校舎	1-1	S40.3.1	60	795	
66	深江中学校	校舎	1-2	S41.3.1	59	968	
67	深江中学校	校舎	19-1	S54.3.1	46	616	
68	深江中学校	校舎	19-2	H5.3.1	32	1,439	
69	深江中学校	体育館	17	S44.3.1	56	730	深江小と按分

「小・中学校 適正規模・適正配置に関するアンケート調査」結果概要版

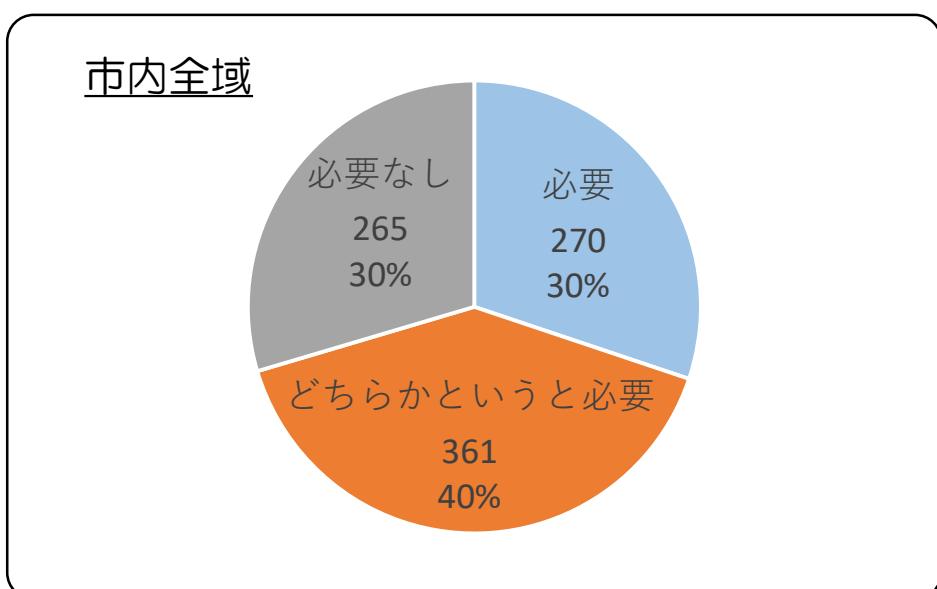
【対象者】

- ①令和5年度の市内保育園児等の保護者（市内在住者のみ）
- ②令和5年度の小・中学生の保護者（1世帯あたり1回答）

【回答件数】

896件

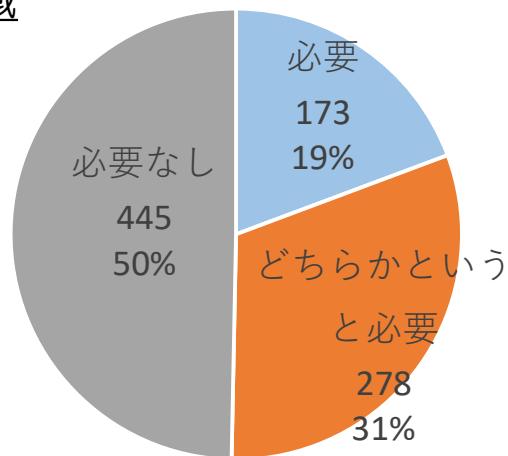
問) 今後、小学校の統合が必要と考えますか。



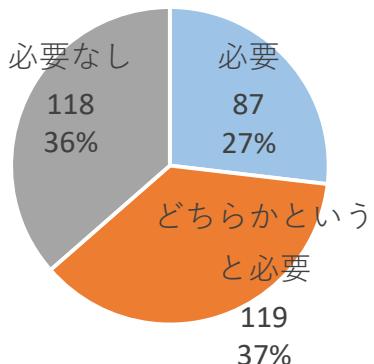
小学校	必要・どちらかというと必要						必要なし	
	必要		どちらかというと必要		小計			
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
加津佐地区	41	48%	35	41%	76	88%	10	12%
口之津地区	15	18%	39	46%	54	64%	30	36%
南有馬地区	33	32%	41	39%	74	71%	30	29%
北有馬地区	23	46%	20	40%	43	86%	7	14%
西有家地区	25	18%	61	43%	86	61%	55	39%
有家地区	56	31%	66	37%	122	68%	57	32%
布津地区	39	38%	42	41%	81	79%	22	21%
深江地区	38	26%	57	38%	95	64%	54	36%
計	270	30%	361	40%	631	70%	265	30%

問) 今後、中学校の統合が必要と考えますか。

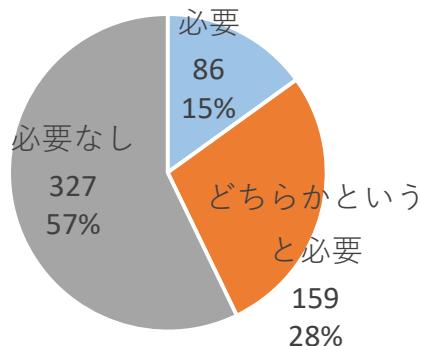
市内全域



加津佐～北有馬



西有家～深江



中学校	必要・どちらかというと必要						必要なし	
	必要		どちらかというと必要		小計			
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
加津佐地区	22	26%	26	30%	48	56%	38	44%
口之津地区	18	21%	30	36%	48	57%	36	43%
南有馬地区	28	27%	43	41%	71	68%	33	32%
北有馬地区	19	38%	20	40%	39	78%	11	22%
西有家地区	19	13%	46	33%	65	46%	76	54%
有家地区	35	20%	44	25%	79	44%	100	56%
布津地区	16	16%	34	33%	50	49%	53	51%
深江地区	16	11%	35	23%	51	34%	98	66%
計	173	19%	278	31%	451	50%	445	50%

【自由記載意見】

<統合に肯定的な意見>

老朽化した学校の維持費や人件費を見直し、統合可能な学校は統合し浮いた予算でスクールバスや学校の修繕費に充ててほしい。

少なすぎるクラス生徒数・学校生徒数は教育においてあまり望ましくないのではないかと思います。今の時代だからこそたくさんの友達を作っていくべきだ。

中学校の保護者です

小学校から9年間同じメンバーで学校生活を送っていますが、クラス替えの経験もなく、これから高校へ進み沢山の生徒の中でやっていけるのか心配になります

場所によっては、小学校から中学校まで9年間同じクラスで過ごし、刺激が少ない。
一度できたグループやヒエラルキーは永遠に続く。

1学年当たり、クラス替えができるくらいの人数はいて欲しいと思います。

各学年2学級以上を基本とし小中学校の統廃合を検討していただきたい。

<統合に否定的な意見>

統合は適正だとは思わない

人数が少ないとただで統合すれば良いというものでもない。

統合を検討する前に少子化対策をもっと考えるべき。
子育てしやすい市、町を目指すべきではないでしょうか？

役人の都合で統廃合しているような感じがする。

一人一人に目が行き届いた授業が出来るように少人数でクラスが多い方がいいと思う。また教員も生徒から質問しやすい環境を作っていただけたらありがたいです。

学校の勉強は、段々と難しくなっていると感じます。だからこそ、少人数制で、子どもの学習のつまづきを見逃してほしくないと思います。よろしくお願いします。

人数が増えると色々な心配事があります。仕方ない事かもしれませんか…。

登下校は子供自ら出来る方が望ましいと思う。

正直、規模についての重要性は分からぬが、通学が遠くなるのは可哀想だと感じる。

規模も大切ではあるか、通学時間も考慮してほしい。

子供の人数が年々少くなり統合された方が総合的に望ましいのかなと思う反面、登校など色々な課題がでてくるので具体的な事がわかつてこないと統合に賛成が難しい

子ども達の事を最優先に考えて、取り組んでほしいと思います。

南島原市立小・中学校適正規模・適正配置在り方検討委員会要綱

(設置)

第1条 南島原市における児童・生徒を取り巻く状況や地域の実情等を基に、南島原市立小・中学校（以下「学校」という。）の適正規模及び適正配置の在り方を検討するため、南島原市立小・中学校適正規模・適正配置在り方検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討委員会は、次に掲げる事項を検討し、教育委員会教育長へ報告を行う。

- (1) 学校の適正規模に関する事項。
- (2) 学校の適正配置に関する事項。
- (3) その他教育委員会が必要と認める事項

(組織)

第3条 検討委員会は、委員14人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者 2人以内
- (2) 学校関係者 4人以内
- (3) 保護者代表 6人以内
- (4) 前3号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者 2人以内

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、検討委員会が教育委員会教育長に報告した日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 検討委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。
- 3 委員長は、検討委員会を代表し、会務を掌理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討委員会の会議は、委員長が招集し、委員長は、会議の議長となる。

2 検討委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

(関係者の出席)

第7条 検討委員会が必要と認めたときは、検討委員会の会議に関係者の出席を求める、説明又は意見を求めることができる。

(庶務)

第8条 検討委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(委任)

第9条 この告示に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し、必要な事項は、委員長が検討委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、令和7年4月1日から施行する。

(会議招集の特例)

2 この告示の施行後最初に招集すべき検討委員会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、南島原市教育委員会教育長が招集する。

南島原市立小・中学校適正規模・適正配置在り方検討委員会

No.	選出分野	氏 名	性 別	所属団体等名
1	学識経験者	松崎 博文	男	福島大学 名誉教授
2	学識経験者	加藤 久雄	男	鎮西学院大学 教授
3	学校関係者	山室 立	男	西有家中学校 校長
4	学校関係者	近藤 三恵子	女	加津佐中学校 校長
5	学校関係者	森田 純弘	男	大野木場小学校 校長
6	学校関係者	山外 誉	男	南有馬小学校 校長
7	保護者代表	松本 添花	女	市PTA連合会 会長 (西有家中学校)
8	保護者代表	溝田 光洋	男	市PTA連合会 副会長 (北有馬中学校)
9	保護者代表	土橋 輝治	男	市PTA連合会 (有家小学校)
10	保護者代表	林田 加代子	女	市PTA連合会 (加津佐小学校)
11	保護者代表	山下 慶二	男	認定こども園 寺田保育園 保護者会 代表
12	保護者代表	伊藤 梨恵	女	南島原はらじょうこども園 保護者会 会長
13	その他委員	山田 恵子	女	布津地区学校運営協議会 (社会教育委員)
14	その他委員	田川 茂樹	男	口之津地区学校運営協議会 (口加高等学校 校長)
15	事務局	石川 伸吾	男	教育次長
16	事務局	佐々木 航	男	教育総務課長
17	事務局	大草 修三	男	学校教育課長 (指導主事)
18	事務局	田中 茂樹	男	学校教育課学校教育班長 (指導主事)
19	事務局	宮寄 和香	女	学校教育課学校教育班 (指導主事)
20	事務局	井上 実	男	教育総務課教育総務班長